

第5章

必要な介護保険サービスを利用できるまち

(介護保険サービスの充実)

1. 介護人材の確保に係る取組の推進

(1) 介護人材の確保及び介護事業所等の生産性の向上に係る取組の推進

更なる高齢化の進展とともに、介護事業所等を利用される方の増加が見込まれ、これらの事業所等で働く介護人材の確保は、喫緊の課題となっています。

介護人材の確保については、引き続き、国や県に対し処遇改善と人材確保対策の充実を求めていくとともに、国や県の事業とのすみ分けを図った上で、本市独自の取組を一層推進していくことが重要と考えます。「介護の仕事」や「介護職」の重要性や魅力の発信及び介護人材の確保・定着を図るために、次の3つの方向性により施策を推進していきます。

① 「介護の仕事」や「介護職」の社会的な重要性や魅力を発信する取組の推進

介護職としての就職や人材の定着のためには、「介護の仕事」や「介護職」の社会的な重要性を理解してもらうとともに、介護の仕事(職)を身近に感じ、興味や関心を持ってもらうことや、やりがいのある仕事(職)、魅力のある仕事(職)であることを知ってもらうことが重要であることから、若い世代を中心に多くの市民を対象とした啓発活動や多角的な情報発信に取り組みます。

② 大津市内の介護事業所等に就職(就業)する人を増やしていく取組の推進

介護人材の確保にあたっては、介護職員を雇用するための取組を支援することが重要であることから、外国人介護人材を含め多様な人材が介護職に就けるよう、介護事業所等が職員を雇用するための取組を支援します。

また、介護分野への介護未経験者の参入や潜在的な介護人材の再起を支援するため、基本的な介護の知識や技術を学べる機会の充実などに取り組みます。

③ 大津市内の介護事業所等で働き続ける人を増やしていく取組の推進

介護職の定着促進にあたっては、職場環境改善や職員の資質向上が、介護事業所等において働き続けることにつながることから、事業所等が実施するより良い職場環境づくりに係る取組や質の高い介護サービスを提供するための職員ニーズを踏まえた研修、介護関係の資格取得によるキャリアアップなどの取組を支援します。

また、ハラスメント対策や業務改善など、介護事業所等の様々な課題を解決するためのセミナーなどを開催します。

加えて、介護人材の不足に対応するため、介護事業所等において生産性の向上を図り、限られた人員で最大の効果を生み出すことが重要なことから、事業所等の業務改善をはじめとした生産性向上の取組を支援することや、介護ロボットなどICTの活用事例に係る情報提供、滋賀県と連携した相談対応など、事業所等の生産性の向上に係る取組を推進します。

これらの取組の推進にあたっては、介護事業者や関係機関で組織される「大津市介護人材確保連携会議」や「大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」からの意見を踏まえ、より実現性や効果の高い取組になることを目指します。

また、介護事業所等の事務負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、文書負担軽減に向けた標準様式や「電子申請・届出システム」の原則化など手続の簡素化に取り組みます。

2. 介護保険サービスの整備

令和22年（2040年）に向けて、認定者数の増加が見込まれることから、引き続き、介護保険サービスの基盤整備を進めていくことが求められます。

介護保険サービスの整備は、高齢者の生活の質の向上、社会生活への参加、介護離職ゼロ等に向けた有効な施策ではありますが、一方で、過剰な介護保険サービスの整備は、介護保険料の上昇にもつながることから慎重に検討する必要があります。

中長期的な介護ニーズの見通し等について、介護サービス事業者等と共有し、介護サービス基盤整備の在り方を議論するなど、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していくため、既存施設や事業所の今後の在り方を含めて検討することが重要です。

地域密着型サービス及び入所・居住系施設は、学識経験者、介護サービス事業者、市民団体、大津市で構成する「大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会」において審議のうえ選考していくものとしします。